

令和 5 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
3 月 定 例 会 会 議 録

令和 5 年 3 月 8 日 開 会

令和 5 年 3 月 2 4 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録目次

第1号（3月8日）

○議事日程	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○会議に付した事件	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○出欠席議員	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○説明のために出席した者	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
会 議		
○開会・開議	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○日程追加	議長辞職の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○日程追加	議長の選挙 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○日程追加	議席の一部変更 ・・・・・・・・・・・・	9
○日程第 1	会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・	9
○日程第 2	会期の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
○日程第 3	管理者提案理由の説明 ・・・・・・・・	10
○日程第 4	議案第 1号 令和4年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計補正予算（第3号に）について ・・・・	11
○日程第 5	議案第 2号 令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計予算について ・・・・・・・・・・・・	13
○散 会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

第2号（3月24日）

○議事日程	2 2
○会議に付した事件	2 2
○出欠席議員	2 2
○説明のために出席した者	2 2

会 議

○開議	2 3
○日程第 1 一般質問	2 3
○日程第 2 議案第 2号 令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計予算について	2 6
○閉 会	4 0

第 1 日

令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録(第1号)

令和5年3月8日(水曜日)

○議事日程

令和5年3月8日 午後1時30分 開会

日程追加 議長辞職の件

日程追加 議長の選挙

日程追加 議席の一部変更

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者提案理由の説明

日程第 4 議案第 1号 令和4年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正
予算(第3号)について

日程第 5 議案第 2号 令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算
について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 菅 沼 芳 徳 君	2番 川 上 秀 範 君
3番 黒 澤 佳 壽 子 君	5番 高 橋 利 典 君
6番 小 林 千 江 子 君	7番 室 伏 勉 君
8番 神 野 義 孝 君	10番 藺 田 豊 造 君
11番 勝間田 博 文 君	12番 鈴 木 豊 君
13番 中 島 宏 明 君	14番 渡 辺 悦 郎 君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

管 理 者	勝 又 正 美 君
副 管 理 者	池 谷 晴 一 君
副 管 理 者	富 尾 信 司 君
会 計 管 理 者	勝間田 守 正 君
事 務 局 長	鎌 野 武 君
消 防 長	勝間田 誠 司 君
庶 務 課 長	佐 藤 正 博 君
資 源 循 環 課 長	佐 藤 修 一 君
衛 生 セ ン タ ー 所 長	三 輪 徹 君

消 防 次 長	小 林 真 人 君
管 理 課 長	外 山 貴 彦 君
予 防 課 長	芹 澤 良 信 君
警 防 課 長	勝間田 秀 明 君
通 信 指 令 課 長	野 木 幹 雅 君
御 殿 場 消 防 署 長	小 澤 進 君
小 山 消 防 署 長	込 山 眞 治 君
御 殿 場 市 企 画 部 長	沓 間 信 幸 君
御 殿 場 市 総 務 部 長	田 代 学 君
御 殿 場 市 環 境 部 長	中 嶋 正 樹 君
小 山 町 副 町 長	大 森 康 弘 君
小 山 町 企 画 総 務 部 長	小 野 一 彦 君
小 山 町 住 民 福 祉 部 長	長 田 忠 典 君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	岩 瀬 貴 雅
庶務課総務スタッフ主幹	佐 藤 麻 子
庶務課総務スタッフ副主幹	細 谷 志 野
庶務課総務スタッフ主任	林 寛 隆

○議長（菅沼芳徳君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を開会いたします。

午後1時30分 開会

○議長（菅沼芳徳君）

この際、議長職を副議長と交代いたします。

○副議長（渡辺悦郎君）

ただいま議長と交代いたしました。

これより暫時議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま議長、菅沼芳徳議員から議長の辞職願が提出されました。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（渡辺悦郎君）

御異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、直ちに議題といたします。

（菅沼芳徳議員 除斥）

○副議長（渡辺悦郎君）

地方自治法第117条の規定により、菅沼芳徳議員が除斥されておりますので、お知らせいたします。

それでは、提出されました辞職願を事務局職員に朗読させます。

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

それでは、朗読いたします。

辞職願

このたび一身上の都合により、御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願いいたします。

令和5年3月8日

御殿場市・小山町広域行政組合議会
議長 菅沼芳徳

御殿場市・小山町広域行政組合議会

副議長 渡辺悦郎様

以上でございます。

○副議長（渡辺悦郎君）

お諮りいたします。

菅沼芳徳議員の議長の辞職については、これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（渡辺悦郎君）

御異議なしと認めます。

よって、菅沼芳徳議員の議長の辞職については、これを許可することに決しました。

（菅沼芳徳議員 入場）

○副議長（渡辺悦郎君）

菅沼芳徳議員にお知らせいたします。

先ほど提出されました「議長の辞職願」については、議会の許可がありましたので御了承願います。

○副議長（渡辺悦郎君）

ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(渡辺悦郎君)

御異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

○副議長(渡辺悦郎君)

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法にいたしましょうか。

(「指名推選」と言う者あり)

○副議長(渡辺悦郎君)

指名推選という発言がありましたので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(渡辺悦郎君)

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

○副議長(渡辺悦郎君)

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(渡辺悦郎君)

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会議長に、1番 中島宏明議員を指名いたします。

○副議長(渡辺悦郎君)

お諮りいたします。

ただいま指名しました中島宏明議員を、御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(渡辺悦郎君)

御異議なしと認めます。

よって、中島宏明議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中島宏明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

それでは、議長に当選されました中島宏明議員から就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（中島宏明君）

ただいま皆様から御推挙いただき、議長に就任させていただくことになりました中島宏明でございます。恐縮でございますが、一言ご挨拶させていただきます。

いまだ続く新型コロナウイルス感染症はもちろん、国内外情勢に起因し、日々目まぐるしく変化する、そして予想困難な現状において、議長職の大役を仰せつかりましたことに身が引き締まる思いでございます。また、その重責を痛感しております。

広域行政組合は、住民の安全・安心を守る消防業務、施設はもちろん、生活に欠くことのできないごみ、し尿、火葬など、重要な役割を担っております。当然ながら住民の行政サービスに対する期待も大変大きいものと認識しております。

議長として中立・公正な立場で、民主的かつ円滑な議会運営ができますよう、精進、努力いたします。

任期は残す1年ではございますが、非常に不慣れでございます。ここにおられる皆様におかれましては、今後ともさらなる、より一層の御支援、御鞭撻、御指導、そして御協力賜りますよう切にお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（渡辺悦郎君）

ありがとうございました。

それでは、議長職を交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長（中島宏明君）

これより、議長職を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島宏明君）

ただいまから、前議長の菅沼芳徳議員から退任の挨拶がございます。

○前議長（菅沼芳徳君）

一言退任のご挨拶をさせていただきます。

昨年2月、当臨時会におきまして議長の御推挙をいただきまして、約1年、議長を務めさせていただきました。その間、議員皆さんはもとより当局の皆様方の絶大なる御支援と御協力をいただきまして、何とか1年間務めさせていただきましたが、このたび私、

一身上の都合によりまして、議長を退任させていただくこととなりました。本当に1年間、ありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

これよりは残されました在任期間、約1年でございますが、組合議員として職を全うしたいというふうに肝に銘じております。

また、新中島議長の下、当組合議会がますます発展されることを御祈念申し上げます、一言退任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中島宏明君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。

議長の選挙に伴い、「議席の一部変更」を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、この際、「議席の一部変更」を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部変更を行います。

菅沼芳徳議員の議席を1番とし、中島宏明の議席を13番といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

それでは、議席の移動をお願いいたします。

（議席の移動）

○議長（中島宏明君）

それでは、本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（中島宏明君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第1号）、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は先に議員各位に配付済みであります。

○議長（中島宏明君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において2番 川上秀範議

員、3番 黒澤佳壽子議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（中島宏明君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会の会期は、本日3月8日から3月24日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長（中島宏明君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第1号及び議案第2号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（勝又正美君）

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会に提出いたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は全部で予算案2件となっております。

以下、議案番号に従い、順次御説明申し上げます。

最初に、議案第1号「令和4年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」申し上げます。

今回の補正額は、1,000万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ33億9,900万円となります。

補正の背景、要因といたしましては、12月補正予算編成後の事情変化により必要となりました経費の措置をするものでございます。

歳出につきましては、総務管理費の職員退職手当の増額、消防費の施設管理費、消防事業費、車両管理費及び一般諸経費の増額でございます。

歳入につきましては、消防費県負担金の増額で、以上の歳出及び歳入の補正により、分担金及び負担金につきましては、増額となっております。

次に、議案第2号「令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」申し上げます。

令和5年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ35億9,700万円で、前年度と比較しますと3億1,700万円の増額となっております。

歳出の主なものは、3款の衛生費では、斎場の施設管理費、焼却センター及び再資源

化センターの運営費、並びに衛生センターの施設管理費などがございます。

4 款の消防費では、人件費のほか小山消防署建設事業費及び富士岡分署建設事業費などがございます。

これらの事業に対する財源構成の主なものとしたしましては、市・町の負担金が 2 億 7 億 9, 0 0 0 円余で歳入予算の 7 7. 7 %、使用料及び手数料が 2 億 7, 0 0 0 万円余で 7. 6 %、国庫支出金が 5, 0 0 0 万円余で 1. 4 %、組合債が 2 億 8, 0 0 0 万円余で 7. 9 %となっております。

以上で、本日提出いたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島宏明君）

日程第 4 議案第 1 号「令和 4 年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

ただいま議題となりました、議案第 1 号について御説明いたします。

資料 2 補正予算書を御用意いただき、1 ページをお開きください。

このページは、予算の条文です。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1, 0 0 0 万円を追加し、予算の総額を 3 3 億 9, 9 0 0 万円とすることを定めております。

補正内容は、事項別明細書により歳出から御説明いたしますので、1 8、1 9 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目一般管理費の説明欄 1 の①は、当初予算に見込んでいない退職予定者 2 名に係る退職手当を増額するものです。

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目常備消防費の説明欄 1 の①は、原油や化石燃料の価格高騰により、光熱水費に不足が生じるため増額するものです。

2 は、令和 5 年度新規採用職員が当初予定していた人数より増加することにより、新規採用者用の救助活動用消耗品を購入するための消耗品費に不足が生じるため増額するものです。

採用人数の増加の要因は、再任用希望職員が予定より少なかったこと、及び普通退職者が数名生じることによるものです。

3 は、原油や化石燃料の価格高騰により、燃料費に不足が生じるため増額するものです。

4は、令和5年度新規採用職員の増により、貸与被服一式を購入するための消耗品費に不足が生じるため増額するものです。

次のページをお願いいたします。

6款予備費は、係数調整となっております。

次に、歳入について御説明いたしますので、ページを戻っていただき、14、15ページをお願いします。

3款2項1目消防費県負担金は、感染症患者等の移送に係る県負担金について、おおむねの金額がつかめてきたことから特定財源として計上するものです。

再度ページを戻っていただき、12、13ページをお開きください。

以上の歳出及び歳入の補正により、1款1項1目負担金については、482万9,000円の増額となり、内訳は御殿場市が368万円、小山町が114万9,000円の増額となります。

以上、議案第1号、令和4年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）についての内容説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（中島宏明君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（中島宏明君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより、議案第1号「令和4年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算

(第3号)について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(中島宏明君)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(中島宏明君)

日程第5 議案第2号「令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を議題といたします。

この際、あらかじめ御了承願います。令和5年度予算の審議に当たっては、本日は当局の説明のみとし、質疑については来る3月24日の本会議において行いたいと思っておりますので、御了承願います。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(鎌野 武君)

ただいま議題となりました議案第2号、令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算につきまして御説明いたします。

資料3 一般会計予算書の1ページをお開きください。

このページは予算の条文です。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ35億9,700万円と定めるものです。

第2条は、債務負担行為の設定についてです。

第3条は、地方債について、起債の目的、限度額等を定めるものです。

第4条は、歳出予算の各項における流用の範囲を定めるものです。

それでは、予算の内容につきまして御説明いたしますので、2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれの款項ごとに予算額を記載したもので、議会の議決対象となるものです。

歳入・歳出それぞれの表に記載の合計のとおり、令和5年度当初予算の総額は、35億9,700万円で、前年度比9.7%、3億1,700万円の増額となります。

増額の大きな要因は、歳出の3款衛生費における斎場施設修繕費、及び4款消防費における車両購入費の増、並びに、4款消防費に新たに富士岡分署建設事業費を計上したことによるものです。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為につきましては2件あり、期間、限度額はそれぞれ記載のとおり

りです。設定の要因は、契約期間が2か年にわたるためです。

小山消防署建設事業は、建物実施設計及び造成設計に要する経費で、7,420万円の限度額を予定しております。

富士岡分署建設事業は、建物基本・実施設計に要する経費で、8,050万円の限度額を予定しております。

次に、5ページの第3表 地方債は、令和5年度に借入れを予定している組合債の一覧です。

借入件数は全部で7件、借入限度額は総額で2億8,360万円となります。

借入方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりです。

次に、11ページ、歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

ここで、歳入及び歳出における主なもの、及び前年度と比べて増減額の大きなものについて説明させていただきます。

歳入におきましては、1款分担金及び負担金の市・町負担金が、7,380万円余、2.7%の増、3款国庫支出金が、5,000万円余の皆増、4款県支出金が、1,770万円余、141.2%の増、7款諸収入が、1,160万円余、8.1%の増、8款組合債が、2億1,960万円、343.1%の増、そして繰入金、皆減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出におきましては、2款総務費が、1億210万円余、41.4%の減、3款衛生費が、1億4,430万円余、10.6%の増、4款消防費が、2億7,840万円余、19.2%の増となります。

それでは、予算の内容を歳出から説明させていただきますので、32ページ、33ページをお開きください。

なお、歳出全体を通じまして、人件費、車両管理費、一般諸経費の説明は、特に必要がある場合以外は、省略させていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

1款1項1目議会費は、前年度比2.8%の増額です。

説明欄3の①は、県内の近年整備された、消防施設の視察を予定しております。

次のページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、前年度比41.4%の減額です。減額の要因は、退職予定者の減によるものです。

説明欄1の⑤は、事務局及び消防職員の児童手当です。

⑥は、職員の公務・通勤災害の補償を実施する基金への負担金です。

3の①は、事務局として借用している、事務所の維持・管理に係る御殿場市への負担金、及び所管施設の建物損害共済の掛金です。

4の①は、一般的な健康診断のほか、職員ストレスチェック、現場作業に従事する職員の各種ワクチン接種、及びB型肝炎予防接種等に要する経費です。

②は、職員の勤続表彰に要する経費です。

④、⑤、⑦、及び⑧は、それぞれ記載の人事管理業務に係る御殿場市への負担金です。

⑨は、職員採用試験等に要する経費です。

5の①、②は、それぞれの基金の運用利子を積み立てるものです。

7は、し尿処理施設整備方針検討業務委託、OA機器等借上げ、例規データベース維持更新業務委託等に要する経費です。

8の①、②は、それぞれ記載の事務管理システムに係る御殿場市への負担金です。

次のページをお願いいたします。

8の③は、出納業務に係る御殿場市への負担金です。

8の⑤は、御殿場市の顧問弁護士への法律相談に係る御殿場市への負担金です。

次のページをお願いいたします。

3款1項1目斎場費は、前年度比122%の増額です。

増額の主な要因は、火葬炉増設による施設修繕費の増によるものです。

説明欄1の①は、4号炉増設修繕、排気ファン交換などの修繕に要する経費です。

③は、火葬等業務委託、斎場予約システム構築業務委託等に係る経費です。

④は、斎場用地の借地料です。

2項1目塵芥処理費は、前年度比0.3%の減額です。

2の①は、特別目的会社SPCである、御殿場小山環境テクノロジー株式会社へ支払う、施設運営及び焼却灰の資源化に要する経費、並びに施設整備費割賦料のほか、ごみ計量受付業務委託等に要する経費です。

②は、焼却灰の資源化に際し、焼却灰受入先の自治体である三重県伊賀市と茨城県鹿嶋市に負担金として支払うものです。

③は、焼却センター用地及び災害廃棄物仮置き場用地の借地料です。

④は、焼却センター周辺の区であります、板妻区及び神場区との合意書等に基づく、両区内の道路・水路整備などの地域振興事業を実施するための経費です。

3の①は、特別目的会社SPCである、御殿場小山エコパートナーズ株式会社へ支払う、施設運営に要する経費及び施設整備費割賦料です。

②は、小型家電、粉碎されたガラス「カレット」、廃蛍光管及び廃乾電池の処理に要する経費です。

次のページをお願いいたします。

③は、再資源化センター用地の借地料です。

4は、指定ごみ袋の作製及び販売店までの配送、並びに指定ごみ袋の販売等に要する

経費です。

2 目し尿処理費は、前年度比 22.3% の増額です。

増額の主な要因は、原油や化石燃料の価格高騰による電気料の増、及び施設環境整備事業の増によるものです。

2 の②は、施設の運転技術管理業務及び夜間機械警備業務の委託に要する経費です。

③は、各種設備機器の保守・点検業務及び槽内の清掃業務等の委託に要する経費です。

④は、放流水の水質分析、臭気測定等の委託に要する経費です。

⑤は、施設の安定運用及び延命化を図るために実施する、高濃度臭気用生物脱臭ブロワ交換修繕、ろ過器修繕など、各種修繕に要する経費です。

⑥は、衛生センター施設用地の借地料です。

⑦は、し尿、浄化槽汚泥の処理過程で必要となる、薬品等消耗品の購入に要する経費です。

⑧は、最終処分場の借地料及び水処理施設の維持管理及び放流水水質分析に要する経費です。

⑩は、衛生センター管理棟が建っている土地の所有者から、土地の売却の申し出があり、衛生センターを引き続き安定して運営するために必要であることから、環境整備事業として用地購入費を計上するものです。

次に 4 款に移りますが、4 款消防費につきましては、消防長から説明をいたします。

○議長（中島宏明君）

消防長。

○消防長（勝間田誠司君）

私からは、4 款消防費について説明いたします。

引き続き 44、45 ページをお願いいたします。

まず、4 款 1 項 1 目常備消防費ですが、総額は、16 億 1,397 万円余で、前年比 1 億 9,839 万円余、14.0% の増です。

増額の主な要因は、局長からもあったとおり、御殿場消防署の救助工作車と、須走分署の救急車の更新事業によるものです。

それでは、説明欄について主なものだけ説明いたします。

1 の人件費は、主に職員の給与等で、全体の 78.3% に当たります。

2 の施設管理費は、消防庁舎 5 か所の管理に要する経費です。

④の庁舎・施設修繕費に、消防本部庁舎改修事業が含まれております。

平成 5 年に建設された本部庁舎ですが、約 30 年が経過するに当たり、長寿命化計画として、令和 5 年度が初年度となりますが、まず改修箇所の調査を委託するものでございます。

5の派遣事業費は、県防災ヘリ航空隊への職員1名と、令和6年度に実施されます関東ブロック緊急消防援助隊訓練プロジェクトチームへの職員1名、計2名の派遣に伴う住居借上料が主なものでございます。

6の車両管理費の②は、救助工作車及び救急車の更新に要する経費です。

次のページをお願いいたします。

2目小山消防署建設事業費の総額は、3,180万円です。

事業内容は令和5年度から2か年にわたる実施設計に係る委託料と、造成設計に係る小山町への負担金で、前払い金に当たるものでございます。

本事業は、小山町からの負担金100%の事業でございます。

続きまして、3目富士岡分署建設事業費の総額は、8,325万円余でございます。

事業内容は、土地の購入費と基本設計及び実施設計に係る委託料が主なものでございます。

本事業は、御殿場市からの負担金100%事業でございます。

以上、4款の説明です。

○議長（中島宏明君）

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

引き続き5款以降を説明いたします。48ページ、49ページをお願いいたします。

5款公債費は、1目元金は、前年度比0.6%の減額、2目利子は、前年度比17.3%の減額です。

消防車両の元金と利子の償還がそれぞれ1件終了し、消防車両に係る元金1件と斎場修繕、ごみ焼却施設周辺整備及び消防車両に係る利子の償還が開始いたします。

次のページをお願いいたします。

6款1項1目予備費は、緊急修繕や予測の難しい事案に対応するもので、前年度比150万円余、10.5%の減です。

続きまして、歳入の内容を説明させていただきますので、ページを戻っていただき、14、15ページをお願いいたします。

1款1項1目負担金は、前年度比2.7%の増額です。

市・町の負担金が歳入全体額に占める割合は、77.7%です。

なお、増額の主な要因は、価格高騰による電気料の増、及び新たに富士岡分署建設事業費が計上されたことによるものです。

次のページをお願いいたします。

2款1項1目総務使用料は、前年度と増減ありません。

2目衛生使用料は、前年度比20.6%の増額です。

火葬件数の増、及び管外使用料金の改定を考慮し計上しております。

2 項 2 目衛生手数料は、前年度比 3. 1 %の減額です。

説明欄の廃棄物処理手数料につきましては、コロナ禍の影響も踏まえ、近年の実績等から見込んでおります。

3 目消防手数料は、実績等により、前年度比 1. 7 %の増額です。

次のページをお願いいたします。

3 款国庫支出金は皆増です。

1 項 1 目消防費国庫補助金は、救助工作車更新に係る補助金で、補助率は 3 分の 2 です。

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目消防費県負担金は皆増です。

県から依頼された新型コロナウイルス感染症患者等の移送に対し支給されるもので、補助率は 1 0 0 %です。

2 項 1 目消防費県補助金は、前年度比 1 3 2. 1 %の増額です。

説明欄の地震・津波対策等減災交付金は、空気ポンプ等の救助救命機器（補助率 3 分の 1）や感染防護資機材（補助率 2 分の 1）の導入に係る県補助金です。

緊急消防援助隊設備整備費補助金は、高規格救急自動車の導入に係る県補助金で、補助率は 2 分の 1 となっており、消防費県補助金増額の主な要因となっております。

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目利子及び配当金は、説明欄記載の基金の利子です。

次のページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目繰越金は、例年と同額の計上です。

次のページをお願いいたします。

7 款 2 項 1 目雑入は、前年度比 8. 1 %の増額です。

増額の主な要因は、県への防災ヘリコプター職員派遣に伴う、助成金の皆増によるものです。

雑入の約 9 割を占める焼却センター発電売電料及び再資源化物売却料は、近年の実績等を踏まえ見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目衛生債は、前年度比 1 7 0. 5 %の増額です。

1 節斎場債は、火葬炉修繕事業に係るもので、起債率 9 0 %、1 2 年償還、据え置き 2 年です。

2 節清掃債につきましては、ごみ焼却施設周辺整備事業は、起債率 9 0 %、1 2 年償還、据え置き 2 年、衛生センター施設環境整備事業は、起債率 1 0 0 %、1 2 年償還、

据え置き2年です。

2目消防債は、前年度比7倍強の大幅な増額です。

要因は、説明欄に記載の救助工作車更新整備事業、小山消防署建設事業、及び富士岡分署建設事業と、新たに増えたことによるものです。

高規格救急自動車更新整備事業の起債率は、補助残の90%、10年償還、据え置き2年、救助工作車更新整備事業の起債率は、補助残の100%で、12年償還、据え置き2年、小山消防署建設事業及び富士岡分署建設事業の起債率は、100%、12年償還、据え置き2年となっております。

歳入の説明は、以上となります。

次に、その他調書の説明をいたしますので、飛んでいただきまして、52ページをお開きください。

こちらは給与費明細書となり、このページから59ページまでに、特別職の報酬及び一般職の給与費等の明細を記載しております。

例年と比べて大きく変わった点はございませんが、消防職員の増員を図っておりますことから、職員数が増加しております。

次に、60ページをお願いいたします。

この表は債務負担行為の表です。

既に議決をいただいております令和6年度以降にわたるものについて、令和4年度末までの支出額または支出見込額及び令和5年度以降の支出予定額を取りまとめたものです。

次に、62ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高に関する調書で、3列目の令和4年度末現在高見込額は、最下段の合計欄のとおり、15億1,320万円余で、令和5年度中の増減見込額は、起債見込額が2億8,360万円、元金償還見込額が1億9,313万円余となり、令和5年度末現在高見込額は16億367万円余となります。

次の、63ページから66ページまでは、令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算の負担金算出調書となりますので、御確認ください。

以上で、議案第2号、令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中島宏明君）

以上で、議案第2号「令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」の説明を終わりといたします。

○議長（中島宏明君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（中島宏明君）

この際、本席より定例会再開のお知らせをいたします。

来る3月24日午後1時30分から3月定例会を再開いたしますので、定刻までに議場に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時45分 散会

第 2 日

令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録(第2号)

令和5年3月24日(金曜日)

○議事日程

令和5年3月24日 午後1時30分 開議

日程第1 一般質問

10番 菌田豊造 議員

*救急活動の現状と女性消防職員の職場環境について

(一括質問一括答弁方式)

日程第2 議案第2号 令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算
について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 菅沼芳徳君	2番 川上秀範君
3番 黒澤佳壽子君	5番 高橋利典君
6番 小林千江子君	7番 室伏勉君
8番 神野義孝君	10番 菌田豊造君
11番 勝間田博文君	12番 鈴木豊君
13番 中島宏明君	14番 渡辺悦郎君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

管 理 者	勝 又 正 美 君
副 管 理 者	池 谷 晴 一 君
副 管 理 者	富 尾 信 司 君
会 計 管 理 者	勝 間 田 守 正 君
事 務 局 長	鎌 野 武 君
消 防 長	勝 間 田 誠 司 君
庶 務 課 長	佐 藤 正 博 君
資 源 循 環 課 長	佐 藤 修 一 君
衛 生 セ ン タ ー 所 長	三 輪 徹 君
消 防 次 長	小 林 真 人 君
管 理 課 長	外 山 貴 彦 君
予 防 課 長	芹 澤 良 信 君
警 防 課 長	勝 間 田 秀 明 君

通信指令課長	野木幹雅君
御殿場消防署長	小澤進君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場市企画部長	沓間信幸君
御殿場市総務部長	田代学君
御殿場市環境部長	中嶋正樹君
小山町副町長	大森康弘君
小山町企画総務部長	小野一彦君
小山町住民福祉部長	長田忠典君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	岩瀬貴雅
庶務課総務スタッフ主幹	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ副主幹	細谷志野
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（中島宏明君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を再開いたします。

○議長（中島宏明君）

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開議

○議長（中島宏明君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（中島宏明君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第2号）及び令和5年度当初予算質疑区分一覧表、以上でありますので御確認ください。

○議長（中島宏明君）

日程第1 一般質問を行います。

組合議会の申合せにより一般質問の方式は、一括質問一括答弁方式とし、質問時間は、答弁までを含めて20分間とします。

通告により、10番 藺田豊造議員の質問を許します。

10番 藺田豊造議員。

○10番（藺田豊造君）

10番、藺田豊造です。私は、救急活動の現状と女性消防職員の職場環境についてお伺いいたします。

初めに、救急活動の現状についてお伺いします。

時折ですが、救急車が現場で立ち往生しているのを見かけます。消防は常に一刻も早く現場に到着する工夫や訓練を怠りなくやっておられますが、このような状況において、昨今、報道等で、全国的に出動した救急車が搬送先の病院が決まらず、長時間、現場に滞在する事案が増加しておるようです。

そこで、当管内の救急活動の現状とその対処について、現在、その対策にはどのようなことが行われているかをお伺いします。

次に、女性消防職員の職場環境についてお伺いします。

世界各国で男女の社会的差別にかかわらず、自由に行動や発言ができ、様々な選択ができる社会の実現を目指すというジェンダーフリーの推進や取組が進んでいます。このような中、従来男性の職場とされていた消防における女性職員の職場環境について、現状と課題、今後の展望について、当局の見解をお尋ねします。

以上です。

○議長（中島宏明君）

消防長。

○消防長（勝間田誠司君）

それでは、初めに、1つ目の質問についてお答えいたします。

まず、救急隊の現場での活動内容ですが、通常、救急隊は現場到着後、傷病者の症状、血圧、意識状態などを観察し、傷病者の容体に合わせた医療機関の選定を行い、受入れの可否を照会しながら、応急処置を実施して、決定した医療機関へ向かって、現場を出発いたします。

これらの活動を、救急隊は迅速かつ確実に、また傷病者に負担がかからないよう実施しておりますが、昨今、議員も御指摘のとおり、当管内においても搬送先の医療機関がなかなか決まらず、現場滞在時間が長時間に及ぶ事案が、増加傾向にあります。

ちなみに、当管内で、搬送医療機関決定までの時間が30分以上かかった事案は、コロナ禍前の平成30年は12件で全体の0.2%でしたが、令和3年は44件で1.0%、令和4年が98件で1.9%でした。

したがって、長時間の現場滞在事案が増加している主な要因は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、救急患者の受入れができない、あるいは困難な医療機関が増

加したためと考えられます。

なお、当管内では、コロナ禍前の平成30年の平均現場滞在時間は16.4分で、令和4年は21.5分でした。全国的な統計は、公表されていないため正確な比較はできませんが、全国的にはほぼ同様の状況であると考えられます。

次に、この状況への対処ですが、静岡県では、医療機関、県、消防機関の三者で構成されているメディカルコントロール協議会において、昨今の、搬送先照会に伴う現場滞在の長時間化について協議がなされ、コロナ陽性者や発熱患者の収容先を輪番制にして、積極的な受入れができるよう対策がなされております。

当管内においても医師会の協力の下、夜間や休日における発熱患者には、救急医療センターによる積極的な受入れ体制が、また、入院が必要となる救急患者については、管内の二次病院による輪番制での受入れ体制が構築され、さらに御殿場市医師会、沼津市医師会、三島市医師会も、また、輪番制による広域二次病院の受入れ体制を取っていたいております。

なお、緊急性の高い病態の救急患者は、沼津市立病院、順天堂静岡病院などの三次病院に搬送できるようになっております。

以上のとおり、医師会及び各医療機関の協力により、2重3重の受け入れ体制がなされる中、救急隊は、医療機関との的確な連携により、現場滞在時間の短縮に努めております。

続きまして、2点目の質問についてお答えいたします。

初めに、女性消防職員の現状ですが、男女共同参画社会基本法が施行された前年の平成10年に、当消防本部として初めて2名の女性職員を採用してから、現在では6名が在職しております。

うち1名につきましては、救急救命士の資格を有し、救急隊長として勤務するとともに、今年度より指導救命士として、職員の育成に努めております。また、予防業務も経験のある職員は、その知識と経験を活かし、令和2年度から4年度にかけて県内で初となる消防学校の女性教官となり、女性職員の職域の拡大に貢献いたしました。その他の職員につきましても、消火隊・救急隊や通信指令課員として現場で活躍するとともに、火災予防や総務といった事務系の業務にも、男女の隔たりなく従事しております。

消防本部といたしましては、女性職員が困ったときに気軽に相談できるハラスメント等の相談窓口に女性職員を配置するなど、男女共に相談しやすい体制を取り、女性の働きやすい環境づくりに努めております。

次に、現在抱えている課題についてですが、総務省消防庁は女性職員を増やすことにより、多様な視点で物事を捉える組織風土の創生や、多様なニーズに対応できる柔軟性を持った組織体制の構築等を目的として、2026年4月までに職員に占める女性の割

合を全国平均5%とする数値目標を上げております。現在、当消防本部の職員に対する女性の割合は3.7%であり目標数値に達していませんが、全国平均は上回っている状況であります。

目標値に達していない要因の一つとして、女性用の浴室やトイレ、仮眠室など当直勤務するための環境が御殿場消防署に限られていることが挙げられます。その対応として、現在計画を進めている小山消防署や富士岡分署の新庁舎建設では、女性の交代制勤務に適應できる環境整備を図ります。これにより、意欲と能力に応じた適正な人事配置を男女の差異なく行うことができるようになります。

また、消防職員とは異なりますが、消防本部が事務局をしております消防団においても、女性の輝ける活躍に目覚ましいものがありますので、ここで少し御披露いたします。

女性消防団員は、現在御殿場市では16人、小山町では9人が在籍しており、保育園での花火教室や高齢者宅への防火指導、救命講習会の講師、また各種式典での進行役などを務め、消防団活性化の一翼を担っております。

また、大規模災害時における避難所運営訓練やボランティアセンター本部立ち上げ訓練にも積極的に参加し、女性ならではの視点による支援や運営体制の構築に多大な貢献をいただいております。女性消防職員同様に、今や女性消防団員は欠かすことのできない存在となってございます。

今後の展望といたしまして、女性職員が生き生きと職務に従事できる環境づくりを引き続き推進し、地域防災の要である消防で共に頑張りたいと、夢と希望を持つ若者が男女問わず増えることにより消防組織の強化につながるものと期待しております。

以上でございます。

(「終わります。」と 菌田豊造君)

○議長(中島宏明君)

以上で、一般質問を終わります。

○議長(中島宏明君)

日程第2 議案第2号「令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、過般の本会議において説明がされておりますので、内容説明は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(中島宏明君)

御異議なしと認めます。

よって、本案に対する内容説明は省略し、直ちに質疑に入ります。

まず、歳入について質疑ありませんか。

2番 川上秀範議員。

○2番（川上秀範君）

それでは、私から歳入について大きく4点ほど質疑をさせていただきます。

まず、1点目です。ページが16、17、2款2項2目衛生使用料、1節斎場使用料、説明欄の管外使用料、予算額435万円についてです。

管外の内訳についてと、令和4年度289万円で、今回146万円増となったが、その見込んだ背景について伺います。

続いて、2点目です。ページが20、21ページ、4款2項1目消防費県補助金、1節常備消防費補助金、説明欄、地震・津波対策等減災交付金の住民防災教育事業85万円余についてです。

こちら新規事業かと思いますが、その内容と背景について伺います。

続いて3点目です。ページ26、27、7款2項1目1節の雑入、説明欄、焼却センター発電売電料1億2,169万円余についてです。こちら令和4年度より440万円増を見込んでおりますが、その背景について伺います。

最後です。同説明欄の静岡県防災ヘリコプター職員派遣市町村助成金993万円余についてです。この予算の算出根拠について伺います。

以上です。

○議長（中島宏明君）

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

私からは1点目の斎場の管外使用料についてお答えいたします。

初めに、管外使用料435万円の内訳でございますが、直近3か年の実績に基づき算出しており、人体の火葬69件分345万円が主なもので、その他、小動物の火葬、告別式場の使用及び霊安室の使用を見込んでおります。

次に、増額を見込んだ背景ですが、近年の火葬件数の増加や今後のさらなる増加が見込まれる中、管内使用者の優先、サービス向上に必要な財源の確保、近隣施設との均衡を図るため、令和5年度から12歳以上の管外使用者の火葬炉使用料を3万円から5万円に増額するなど、各管外使用料を増額改定したことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（中島宏明君）

管理課長。

○管理課長（外山貴彦君）

私からは、2点目、4款2項1目県補助金、住民防災教育事業と、4点目、7款2項

1 目雑入、県防災ヘリコプター助成金についてお答えいたします。

初めに、住民防災教育事業 85 万円余の背景についてですが、市町民を対象に実施しています応急手当普及講習の内容が、心肺蘇生法の国際的ガイドライン等の改正により変更となり、これまで使用していた訓練用機器や講習用テキスト等の更新が必要となったことから、交付金を活用するものです。

内容につきましては、訓練用 A E D 20 台分の更新 219 万円余と、講習用テキスト等の消耗品費 37 万円余です。計 256 万円余に対し、補助率が 3 分の 1 なので、85 万円余となっております。

次に、4 点目、県防災ヘリ助成金についてですが、県消防防災航空隊は、平成 9 年に発足し、救助業務の経験等の厳しい基準をクリアした隊員を、県内消防本部から輪番制により派遣しており、当消防本部は過去に 2 回の派遣実績があります。今回は、令和 5 年度から 3 年間となりますが、事前訓練や業務引継ぎのため、既に 3 月 1 日より派遣をしております。

積算根拠につきましては、派遣職員に支給する給与 891 万円余、及び住居借上料 102 万円です。これらが、県より助成金として当組合へ納入されます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

資源循環課長。

○資源循環課長（佐藤修一君）

それでは、私からは、3 点目の焼却センター発電売電量についてお答えいたします。

焼却センターの発電電力量は、主に、ごみの焼却量とごみが持つ発熱量によって決まります。令和 5 年度は、ごみの搬入量については前年度に対し、同程度の量と見込んでいます。固定買取価格制度の対象外の電源につきましては、市場価格で変動しておりますが、前年に比べて売電単価は上昇傾向であるため、収益については 440 万円余の増額になることを見込んでおります。

今後とも、焼却センターの適切な運転管理を行うことで、収益の安定的な確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と川上秀範君）

○議長（中島宏明君）

ほかに質疑ありませんか。

6 番 小林千江子議員。

○6 番（小林千江子君）

歳入に関して 1 点、質問をさせていただきます。

予算書、ページ26、27、7款2項1目1節の雑入、再資源化物売却料は1,608万円となっておりますが、再資源化センターに持ち込まれているごみについて、資源としてリサイクルされる率はどのくらいでしょうか。また、売却料の現状についてお教えいただければと思います。

○議長（中島宏明君）

資源循環課長。

○資源循環課長（佐藤修一君）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

再資源化センターに搬入されたごみにつきましては、センター内で分別、破砕等の処理が行われた後、鉄、アルミ、ペットボトル、ビン、ガラスカレットなどの資源物に分類されて再資源化されております。

また、資源物を取り除いた後に残った物のうち、焼却処分できる物につきましては、焼却センターの発電用の燃料となり、熱源として利用されてリサイクルされております。令和3年度実績におきましては、リサイクル率は約88%で、残り約12%が埋立ごみとなっております。

また、現時点での売却価格でございますが、資源化物の買取価格の上昇により、2月末現在で2,623万円余となっております、今のところ売却価格の高値は続くと予想しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

6番 小林千江子議員。

○6番（小林千江子君）

ただいまの答弁に対し、再質問をさせていただきます。

環境省において、搬入される粗大ごみのうち、約2割程度のごみはリサイクルが可能なものが搬入されていると統計が出ております。リサイクル率は88%、埋立ては12%と先ほど御報告いただきましたが、搬入量はどのような傾向にあるのか、お聞かせください。

また、再資源化物売却料の推移についてお聞かせいただければと思います。

○議長（中島宏明君）

資源循環課長。

○資源循環課長（佐藤修一君）

それでは、ただいまの再質問についてお答えいたします。

再資源化センターへの搬入量につきましては、令和元年度、令和2年度には、コロナ禍以前より年間約400トンほど増加しておりましたが、令和3年度より減少し、コロ

ナ禍以前の搬入量に戻ってきております。

また、再資源化物売却料ですが、買取り単価を社会情勢による影響を受け変動しております。令和元年度1,607万円、令和2年度1,593万円でしたが、令和3年度は原材料価格の上昇による影響で2,384万円となりました。

令和4年度につきましても、2月末現在で2,623万円余となっており、今のところ売却価格の高値が続くと予想しております。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」小林千江子君)

○議長(中島宏明君)

ほかに質疑ありませんか。

3番 黒澤佳壽子議員。

○3番(黒澤佳壽子君)

質問いたします。ページは20ページ、21ページです。4款の県支出金、1項1目消防費県負担金、1節の常備消防費負担金です。説明欄の感染症患者等の移送に係る県負担金114万円について質問いたします。多分、新規事業と思いますので、内容と背景についてお尋ねいたします。

同じページの2項1目です。消防費県補助金です。1節常備消防費補助金、説明欄の緊急消防援助隊設備整備費補助金、補助率2分の1となっています。1,481万円について質問いたします。これも新規の補助金と思いますので、内容説明と背景についてお尋ねいたします。

次が、26ページ、27ページです。7款の諸収入、2項1目雑入、1節の雑入です。東名救急業務支弁金433万円についてお尋ねいたします。

まず、200万円余の減額計上の背景について。

次が、東名救急業務の現状について。

以上、質問いたします。

○議長(中島宏明君)

暫時休憩いたします。

午後1時57分

○議長(中島宏明君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後1時58分

○議長(中島宏明君)

管理課長。

○管理課長(外山貴彦君)

それでは、御質問にお答えいたします。

初めに、4款1項1目県負担金、感染症患者等の移送に係る県負担金の背景についてですが、本来新型コロナウイルス感染症患者の医療機関への移送は都道府県知事の業務とされていますが、移送を円滑に行えるよう、令和3年度に県内各消防本部と県が協定を締結し、消防本部は県からの移送の協力要請により実施できるようになりました。これにより、県からの要請に基づき救急搬送した際に生じる消耗品費、人件費、車両燃料費等の経費につきましては、負担金として当組合に納入されております。

次に、負担金の内容についてですが、今年度は1月までの搬送件数122件分に対し625万円余が納入されており、その内訳は消耗品費402万円余、人件費169万円余が主なもので、その他として車両燃料費や廃棄物処理費でございます。令和5年度は感染状況の減少に鑑み、20件分114万円余を計上したものです。

次に、御質問いただきました緊急消防援助隊設備整備費補助金についてでございますけれども、こちらにつきましては、歳出のほうで御回答のほうはさせていただければと思いますので、次の東名支弁金のほうについて、御説明のほうをさせていただきます。

次に、7款2項1目雑入、東名救急業務支弁金についてですが、本支弁金は、東名高速道路への救急出動に対してNEXCOから当組合に対して支払われるもので、出動件数等の算定式に応じて年ごとに金額が決定されるものです。

初めに、減額となった理由ですが、令和4年度は当初に648万円余を計上していましたが、NEXCOと総務省消防庁との協議の結果、令和4年度から支弁金算定に用いる基礎数値が改正されたため、200万円余減額の433万円余となりました。

令和5年度につきましては、令和4年度実績額の433万円余を計上したものです。

次に、救急業務の状況ですが、令和3年度の救急件数は、現東名が92件、新東名が11件であり、交通事故、急病で全体の約95%を占めております。

令和4年は、現東名が124件で前年比約30件の増であり、新東名は7件でした。交通事故、急病で全体の約91%を占めております。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と黒澤佳壽子君)

○議長(中島宏明君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(中島宏明君)

質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終結いたします。

○議長(中島宏明君)

次に、歳出について質疑ありませんか。

6番 小林千江子議員。

○6番（小林千江子君）

それでは、私から2件ほど質問をさせていただきます。

予算書34、35ページ、2款1項1目一般管理費、説明欄7、一般諸経費のし尿処理施設整備方針検討業務委託、OA機器借上料で1,812万円余の計上がされ、いよいよ衛生センターの更新について検討されるものと考えております。近年小山町には湯船原工業団地やスピードウェイホテルが新設され、御殿場市も大型宿泊施設が営業されるなどして、し尿処理量の増加が心配されます。

そこで、し尿処理施設の現状と今後について、当局の見解をお伺いさせていただきます。

次に、予算書40、41ページ、3款2項2目し尿処理費、説明欄2、施設管理費の⑥土地借上料について、民地の借上料の現状及び契約期間についてお伺いさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

私からは1点目のし尿処理施設整備についてお答えいたします。

衛生センターのし尿処理量は、処理能力日量140m³に対し令和3年度の実績で121.9m³となっております。また、令和2年度末に策定された市町の生活排水処理基本計画に基づく、今後のし尿処理量の予測はしばらくの間、微増であり、現施設の処理能力内に収まっております。

施設本体に関しても、躯体健全性調査の結果、躯体部分は十分に強度が確保されております。

以上のように、衛生センターは維持修繕も適切に実施しており、当面の使用には支障がないことを確認しておりますが、施設設置後38年を経過しており、将来の更新に対する具体的な整備方針の検討が必要となっております。

今回の検討業務では、観光施設等の増加や人口減少によるし尿処理量の推移、新設費用と修繕費の比較等を行って、現施設のさらなる長寿命化を念頭に、施設の更新時期を含め、調査検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島宏明君）

衛生センター所長。

○衛生センター所長（三輪 徹君）

それでは、私からは2点目の民地の土地借上げについてお答えいたします。

まず、現状ですが、御殿場市中丸地先に4人格から計10筆9,032.8㎡を、小山町大胡田地先に1人格から5筆1,899㎡を賃借しております。

契約期間につきましては、それぞれの所有者と昭和59年4月に、10年ないし20年を期間として賃貸借の契約を締結し、その後、契約の更新を重ね、現在に至っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

6番 小林千江子議員。

○6番（小林千江子君）

先ほどの御答弁に対し質問をさせていただきます。

躯体検査健全性の結果、躯体部分は十分強度が確保されており、今後、将来の更新に関する具体的な整備方針は検討が必要であるというような回答を頂きました。施設設置から38年が経過しており、地元の方々も今後どのような整備方針が示されるのか、やはり気がかりな部分も生じているかと思われます。

今後どのように丁寧な説明を地元の住民にされていくのか、こちらの点に関して当局のお考えをお聞かせください。

○議長（中島宏明君）

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

地域の皆様に対する御説明に関してお答えいたします。

地域の皆様に対する御説明につきましては、令和5年度における調査検討の結果に基づく事業の進捗と周辺への影響を考慮しながら、必要に応じ、かつ丁寧に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「終わります。」と小林千江子君）

○議長（中島宏明君）

ほかに質疑ありませんか。

2番 川上秀範議員。

○2番（川上秀範君）

それでは、私から歳出につきまして、大きく4点ほど質疑させていただきます。

まず、1点目です。会計予算書の34、35ページ、2款1項1目一般管理費、説明欄4、人事管理費、①職員健康管理費761万円についてです。

令和4年度より149万円増額計上されておりますが、その背景と、また職員への健

健康管理の啓発について伺います。

続いて、2点目です。ページ40、41、3款2項1目塵芥処理費、説明欄4、指定ごみ袋作製等事業費6,995万円についてです。

こちら令和4年度より1,180万円の増額をされておりますが、その背景と、ごみ排出量の現状について伺います。

続いて、3点目です。ページ44、45、4款1項1目常備消防費、説明欄5、派遣事業費210万円についてです。

この中に緊援隊関東訓練PT派遣の事業がございますが、その事業内容について伺います。

最後です。同説明欄6、車両管理費、②車両購入費1億7,717万円余についてです。こちら高規格救急自動車と救助工作車の財源の内訳について伺います。

以上です。

○議長（中島宏明君）

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

では、私から1点目の職員健康管理費についてお答えいたします。

初めに、増額につきましては、消防職員に対する麻疹、風疹、水痘及び流行性耳下腺炎のワクチン接種に係る手数料の増額が主な要因でございます。現場に従事する消防職員約140人に対し順次、麻疹等のワクチン接種を実施しておりますが、接種の早期実施を図るため、令和4年度当初予算では対象人数を20人分としていたところ、令和5年度では50人分で計上したことによるものです。

次に、健康管理の啓発についてですが、毎年実施している健康診断の結果に基づき、医師による問診や特定保健指導を行い健康確保に努めております。また、職員安全衛生委員会を定期的開催し、職場の労働環境や健康診断の受診状況について確認するなど、職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全確保に努めております。

以上でございます。

○議長（中島宏明君）

資源循環課長。

○資源循環課長（佐藤修一君）

それでは、私からは2点目の指定ごみ袋作製等事業費についてお答えいたします。

前年増1,180万円の要因でございますが、直近1年間の指定ごみ袋販売数を基に積算したところ、6万9,000枚の減少を見込んでおります。しかし、世界情勢の影響による原油価格などの原材料費の高騰や為替変動等の社会情勢の変化により、調達単価の上昇が予測されることにより、増額となるものでございます。

次に、2点目のごみ排入量の現状についてでございますが、コロナ禍においての外出制限等による影響のためか、家庭から出されるごみは令和2年度までは増加傾向にありましたが、令和3年度より減少し、令和5年2月末時点では前年比1%減となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

管理課長。

○管理課長（外山貴彦君）

私からは、3点目の御質問にお答えします。

初めに、派遣事業緊援隊関東訓練PT派遣についてですが、緊急消防援助隊は平成7年に創設され、おおむね5年に1度、全国の緊急消防援助隊が一堂に会し、合同訓練を行っており、昨年は静岡の富士山静岡空港で実施されました。

静岡県の消防長会は全国を6つのブロックに区分したうちの関東ブロックに所属していますが、全国訓練とは別に関東ブロック合同訓練は毎年行われております。令和6年度の合同訓練は、静岡県東部のいずれかを会場に開催される予定となっております。訓練会場の手配、訓練内容の検討等の業務を担う訓練プロジェクトチームが県庁内に設置されました。これに、当本部から1名を派遣するものです。

勤務地が県庁となることから、静岡市内での住居借上料及び移転に伴う経費、派遣に伴う旅費等を予算計上したものでございます。

なお、派遣期間は、令和5年4月から令和6年度中でございます。

次に、車両管理費、車両購入費の財源内訳について御説明します。

まず、須走高規格救急車ですが、車両購入費3,714万円余に対し、特定財源は、先ほど黒澤議員から御質問いただきました国からの補助金が県経由で納入される緊急消防援助隊設備整備費補助金1,481万円余、またこれに対する県の付け増し分として、地震・津波対策等減災交付金493万円余であり、補助残の90%、1,560万円が消防債となります。

次に、救助工作車ですが、車両購入費1億3,962万円余に対し、特定財源は防衛補助金5,014万円余であり、補助残の100%、8,940万円が緊急防災・減災事業債となります。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と川上秀範君）

○議長（中島宏明君）

ほかに質疑ありませんか。

8番 神野義孝議員。

○ 8 番（神野義孝君）

2点、お伺いいたします。

1点目、45ページ、4款1項1目常備消防費、説明欄2の④庁舎・施設修繕費1,050万円余について。説明欄には、災害対策本部室改修等とあります。細部内容と、消防本部の耐震性、非常用電源の能力についてお伺いいたします。

2点目、45ページ、4款1項1目常備消防費、説明欄4、職員研修諸経費691万円余について。前年度より314万円増額されています。増額の要因及び吉田町の工場火災、静岡市の雑居ビル火災での消防士の事故について、教訓を生かした対応をお伺いいたします。

以上、2点、お願いします。

○議長（中島宏明君）

管理課長。

○管理課長（外山貴彦君）

それでは、御質問にお答えします。

初めに、災害対策本部室改修事業についてですが、懸念されている南海トラフ地震等の大規模災害時は、直ちに消防本部内に災対本部を立ち上げ、市町の災害対策本部との連携を密にし、災害対応する体制を取ります。その際、当本部のみでの災害対応が困難な場合は、県内の消防本部へ応援要請することとなり、災害規模によっては他県等からの応援も受けます。この際、他本部の指揮支援隊が当本部庁舎に集結することとなっております。

昨年実施された全国合同訓練の反省から、災対本部は今まで設定していた通信指令課内より、より広い消防本部室内への設置が望ましく、庁舎内の改修を行い受援体制を整えるものです。

次に、消防本部の耐震性についてですが、消防施設につきましては、災害時の拠点となる施設のため、ランク別耐震性能では最も上位のランクⅠaが求められます。消防本部庁舎及び西分署につきましては、建設時よりランクⅠaであり、その他の施設につきましても、耐震補強工事を施し、現在では全ての施設でランクⅠaとなっております。

次に、非常用電源の能力についてですが、消防本部には定格出力155馬力の自家発電設備を有しており、連続運転が可能となっています。停電時は、通信指令装置、消火設備、災害対策室などへ優先的に供給され、消防機能の維持を図ります。

次に、2点目の質問にお答えします。私からは、職員研修諸経費が増額した要因について御説明します。

初めに、県消防学校研修経費についてですが、新規採用職員が消防人として必要な基礎知識及び体力を養うための半年間にわたる初任科教育のほか、専門的な知識や技術を

習得するための13の専科教育への職員派遣を計画しています。このうち、初任科教育につきましては10名の派遣を計画しており、昨年より6名増えたことから210万円余の増額となったものです。

次に、その他研修経費についてですが、令和6年度から災害対策用ドローンを本格運用する予定があり、操縦者の育成が必要となることから、5名の受講負担金として88万円が増額となります。その他、大型免許取得助成金を、取得予定職員の人数的関係で20万円増額するものです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（中島宏明君）

警防課長。

○警防課長（勝間田秀明君）

私からは、吉田町・静岡市での殉職事故を教訓とした対応についてお答えいたします。

近年、建物火災は減少傾向にあるものの、最近の高断熱・高气密住宅の増加により、火災形態は変化し、火災戦術は屋外からの大量放水型から、水損防止も考慮した屋内進入しての少量放水型に変化しています。このような背景から、全国的に消防士の受傷事故は残念ながら増加傾向にあります。

当本部では、両市町での殉職事故を重く受け止め、即座に火災救助検討委員会を立ち上げ、火災活動戦術の検討、資機材の平準化及び安全管理教育の徹底を図りました。

また、消防大学校及び県消防学校での専門教育や、実際の火災を体験できる施設を有するキャンプ富士消防隊との合同訓練を実施し、実火災に対応できるよう教育・訓練をしています。

今後も、専門教育と消防技術の伝承を継続し、職員の資質向上を図り、事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

（「了解して終わります。」と神野義孝君）

○議長（中島宏明君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 黒澤佳壽子議員。

○3番（黒澤佳壽子君）

2点、質問いたします。

38ページ、39ページ、3款の衛生費、1項1目斎場費、説明欄1の①の火葬炉増設修繕事業7,442万円についてですが、これは令和4年度より5,406万円と大幅に増額しています。令和5年度の事業内容、そして火葬作業への影響についてお尋ねいたします。

次が、44ページ、45ページです。4款の消防費、1項1日常備消防費、説明欄3の消防事業費③です。救急高度化事業1，572万円について質問いたします。

救急救命士養成研修経費についてですが、令和5年度の救命士養成事業についてお尋ねいたします。

また、救急救命士の状況と充足率についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（中島宏明君）

庶務課長。

○庶務課長（佐藤正博君）

では、私からは1点目の火葬炉増設修繕事業等についてお答えいたします。

初めに事業内容ですが、近年の火葬件数の増加や今後さらなる増加に対応するための4号炉の増設6，127万円が主なもので、その他火葬炉の排気ファン交換、火葬炉台車ブロック交換などがございます。

次に、火葬作業への影響ですが、4号炉の増設において既存の排気設備へ接続する作業に伴い、1週間程度、火葬炉を2炉体制で運転する期間が生じますが、令和3年度、4年度と行った1号炉、3号炉の耐火れんが積み替え修繕では、それぞれ約1か月の期間を要したことから、影響は小さくなっております。それ以外の修繕作業は斎場休場日に実施することで影響を最小限にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島宏明君）

管理課長。

○管理課長（外山貴彦君）

私からは、2点目の御質問にお答えします。

救急救命士養成研修経費について、初めに令和5年度の救命士の養成計画について御説明します。

当本部では、増加する救急出動に対応するため、例年3名程度の救急救命士を計画的に養成しており、令和5年度も今年度と同様、救急救命東京研修所へ3名の入校を計画しています。

次に、救急救命士の状況と充足率についてですが、当本部には47名の救命士が在職しています。ですが、救命士の高齢化が進み退職の時期を迎えたり、管理職の役職に就くなど救急業務を離れる職員も出てきており、現在は実質33名の救命士が活動している状況です。

高度化する救命処置や救急件数の増加への対処として、救急隊3名中2名の救命士乗車が理想であり、この場合、救急車6台に対して36名の救命士が必要となり、充足率

は90%程度となります。

令和4年中の救急件数が5,000件を超え過去最高を記録し、今後さらに救急件数の増加が見込まれるため、救急車の増隊が余儀なくされる状況であることから、引き続き計画的な救命士養成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と黒澤佳壽子君)

○議長(中島宏明君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(中島宏明君)

質疑なしと認めます。

これにて歳出の質疑を終結いたします。

○議長(中島宏明君)

次に、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(中島宏明君)

質疑なしと認めます。

これにて歳入歳出全般の質疑を終結いたします。

○議長(中島宏明君)

以上で、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

○議長(中島宏明君)

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長(中島宏明君)

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長(中島宏明君)

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長(中島宏明君)

これより、議案第2号「令和5年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中島宏明君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 島 宏 明

署名議員 川 上 秀 範

署名議員 黒 澤 佳 壽 子